

道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる
協議が調っていることの証明書

令和7年5月27日に開催した令和7年度第2回倉吉市運賃協議分科会において、下記事項に関し、協議が調ったことを証明する。

記

1. 協議が調っている路線又は営業区域
乗合区域運行（予約型乗合タクシー） 倉吉市関金町の区域
2. 協議が調っている運行系統又は運送の区間
倉吉市関金町内の各地区～倉吉市関金地区の各地区
3. 協議が調っている運賃（料金）の種類、額及び適用方法
別紙1のとおり
4. 適用する期間又は区間その他の条件を付す場合には、その条件
別紙1のとおり

令和7年5月27日
倉吉市運賃協議分科会
会長 美船 誠

1 運賃（料金）の種類、額及び適用方法

=新/見直し後=

種類	運賃	備考
1 乗車あたりの運賃	400 円	<u>1回乗車毎の運賃を設定</u> <u>・子ども（中学生まで）や障がい者は 200 円</u>

種類（券種）	運賃	備考
① 1 day フリーパス	1 日 500 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>周遊性を高めるため 1 day フリーパス（1 日乗り放題）として販売する</u> ・ 関金地区全域で一律運賃とする ・ 子ども（中学生まで）や障がい者は 300 円
② 定額乗り放題プラン	月額 3,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗合タクシーを月額料金で乗り放題できるプラン ・ 子ども（中学生まで）や障がい者は <u>半額の 1,500 円</u>
<u>③ 定額乗り放題ファミリープラン</u>	<u>月額 5,000 円</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>家族の代表者 1 人の登録で、同一世帯全員が 1 乗車 1 名限り追加料金なしで利用できるプラン（同時利用は不可）</u>
④ 定期保持者プラン	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関金地区内発着の路線バス（関金線（明高）線、関金山口線）の定期券を保有している場合、乗合タクシー乗り放題とするプラン
<u>⑤ 回数券</u>	<u>6 枚綴 2,000 円</u>	<u>1 セット（6 回分の乗車券）を 2,000 円で販売する。（約 2 割引）</u>

=旧/見直し前=（R6.8.30 付 協議が調っていることの証明書 別紙より）

券種	運賃	備考
① 1 day フリーパス	1 日 500 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1 乗車あたり 300 円と設定し、周遊性を高めるため 1 day フリーパス（1 日乗り放題）として販売する ・ 関金地区全域で一律運賃とする ・ 子ども（中学生まで）や障がい者は 300 円
② 定額乗り放題プラン	月額 4,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乗合タクシー乗り放題と買い物代行サービスの配送料を無料とするプラン ・ 子ども（中学生まで）や障がい者は半額の 2,000 円 ・ 半年（6 カ月）単位の購入の場合:21,000 円（約 1 割引） ・ 1 年（12 ヶ月）単位の購入の場合:38,000 円（約 2 割引）
③ 定額乗り放題【家族割り】プラン	月額 3,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同一世帯の家族が「②定額乗り放題プラン」に加入している場合、2 人目からは割引価格で乗合タクシー乗り放題+買い物代行サービスの配送料を無料とするプラン ・ 半年（6 カ月）単位の購入の場合:16,000 円（約 1 割引） ・ 1 年（12 ヶ月）単位の購入の場合:28,000 円（約 2 割引）
④ 定期保持者プラン	無料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関金地区内発着の路線バス（関金線（明高）線、関金山口線）の定期券を保有している場合、乗合タクシー乗り放題とするプラン
⑤ 買い物代行サービス単体料金	1 回 500 円	<ul style="list-style-type: none"> ・ 買い物代行サービスの配送料（商品代金は別途必要） ・ 商品は店舗もしくは予約受付係で用意し、乗合タクシーで運搬する

2 実証実験期間

次のとおり延長する。

（変更前）令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 9 月末日

（変更後）令和 6 年 10 月 1 日～令和 8 年 3 月末日